

令和6年度九州各県医師会 学校保健担当理事者会に出席して

理事 當間 隆也



九州各県医師会学校保健担当理事者会

日 時：令和7年1月25日（土） 17：00

場 所：福岡県医師会館6階「研修室3」

1. 開 会

2. 挨拶

3. 座長選出

4. 議 事

(1) 第69回九州ブロック学校保健・学校医大会並びに令和7年度九州学校検診協議会（年次大会）について（佐賀県）

(2) 学校医報酬について（大分県）

(3) 県立学校における健診協力医の報酬額及び設置基準について（福岡県）

(4) その他

5. 閉 会

皆さん、学校医報酬をいくら受け取っているかご存じですか？私は全く考えたことがありませんでした。地域差があること、基準が一定でないこと、交渉できること等、恥ずかしながら会に出席して初めて知りました。

令和7年1月25日、福岡県医師会で令和6年度九州各県医師会学校保健担当理事者会が開かれました。本年の協議事項は以下の3つでした。

- (1) 学校医報酬の地域格差について
- (2) 県立学校における健診協力医の報酬額及び設置基準について
- (3) 第69回九州ブロック学校保健・学校医大会並びに令和7年度九州学校検診協議会（年次大会）について（佐賀県医師会提案）

(1) 学校医報酬の地域格差について

大分県医師会からの提案事項です。

「学校医の確保が困難となるなか、学校医報

酬の地域格差をなくしていくことが重要と考えられ、各県医師会内での学校医報酬の状況と地域格差解消の取り組みをご教示頂きたい。」が提案理由です。

大分県も本県と同様医師の高齢化が進み学校医の確保も困難な状況ですが、会員が地域医療を守るために自院での診療に加え、多くの役割を兼務され、学校医の欠員がでないよう奮闘されているとのことでした。

大分県医師会が行った令和6年度の県内17市町の学校医報酬調査概要です。

- ・小中学校の基本額は、大分市が118,900円で最も高額（児童生徒数が県内で最も多い）、
- ・他の16市町の基本額の平均は72,721円（50,000円から80,000円まで）
- ・全ての市町で生徒数に応じた加算が行われており、加算額の平均は116円（生徒ひとりあたり75円から250円）。
- ・管理校医手当、検診補助者手当、旅費等の支給は行われていない。
- ・県立高等学校と県立特別支援学校は全て209,000円。

そして、大分市教育委員会が令和6年度に九州管内の県庁所在8市の学校医報酬を調査した結果では、基本額：

- ・佐賀市 224,000円、
- ・長崎市 211,200円、
- ・福岡市 192,000円、
- ・鹿児島市 186,480円、
- ・熊本市 173,000円、
- ・那覇市 132,000円、
- ・大分市 118,900円、
- ・宮崎市 93,000円でした。

学校医の報酬については令和6年10月に文科省初等中等教育局から「令和6年度学校保健関係の地方交付税措置の主な内容の周知について」が発出され、令和5年から普通交付税として市町村分3,000円ほど増額されている旨の情報提供がありました。

- 各県の回答では、
- ・各県ともに、学校医報酬が低く学校医の確保が難しい状況にあること、

- ・福岡県では、平成28年度の調査と比べて、令和5年度は17市町村で基本額が増額されていること、
 - ・宮崎県では24年間変更されていないこと、
 - ・長崎県医師会と本県では、学校医報酬について医師会では把握していないこと、
- 等が報告されました。

- 沖縄県において確認できた範囲では、
- ・年額80,000円から210,000円と幅があること、
 - ・児童生徒数に応じた加算額は発生していないようでした。

沖縄県においても学校医報酬の問題は重要な課題であり、本県の学校報酬額は九州各県に比較して低い事も確認できました。沖縄県医師会としても把握に努め、地区医師会と連携して報酬の見直しに取り組んでいきたいと思っています。

(2) 県立学校における健診協力医の報酬額及び設置基準について

福岡県医師会からの提案事項です。

「各県において、県立学校における健診協力医の報酬額及び設置基準の現状や課題、医師会としての今後の方針等があればお伺いしたい。」が提案理由です。

福岡県においては、在籍する児童生徒数が多い学校や特別な配慮が必要な児童生徒がいる学校等では、学校医に加えて「健診協力医」の協力を得て実施されているようです。

- ・診察・検査方法などの業務内容は以前に比べて大幅に変容し、責務や負担が増加している一方、
 - ・健診協力医について設置基準が定められているが、実際には学校医に一任されていること、
 - ・健診協力医の報酬額は平成9年度以降、低い水準で据え置きとなっていること
- 等が課題となっているとのことです。

各県の回答では、

- ・協力医を設けている県と設けていない県があり、
- ・佐賀県医師会と本県では、一部で協力医が実施されている地域もある、

・大分県と宮崎県、鹿児島県医師会では、協力医という制度が存在せず、学校医が複数名体制で健診している、等の報告がありました。

沖縄県においては、協力医に対する基本額の設定はなく、健診料を学校医と按分している状況にあると認識しています。感染対策を徹底したうえでの健診の実施、運動器検診が内科健診として追加、児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した健診が求められている等、健診業務の負担は増しています。大規模校における複数学校医の配置や健診協力医の報酬増額等、検討する必要があります。

(3) 第 69 回九州ブロック学校保健・学校医大会並びに令和 7 年度九州学校検診協議会（年次大会）について

令和 7 年 7 月 27 日（日）、本年度の第 69 回九州ブロック学校保健・学校医大会が、佐賀県

のホテルニューオータニ佐賀において開催されます。テーマは「守ろう～子どもたちの未来を、夢を～」。オーバードーズについて、不登校やひきこもり・非行に対する支援体制についての基調講演が予定されています。SNS の普及などで情報は氾濫し、子供たちを取り巻く環境は大きく変化しています。子どもたちの問題を把握し、理解し、取りこぼさない積極的な支援に向けて、しっかり学びたいと思います。また、沖縄からたくさんの参加者が増えることを期待しています。

学校保健について、たくさんの取り組むべき課題があること、他県と情報交換することの重要性、他県の取り組みを参考にして本県の学校保健環境をより良くしていく必要があること等、大変刺激を受けた担当理事者会への参加でした。

